

(素案)

# 第6次寒川町行政改革プラン 進行管理表

平成27年 月  
寒川町

# 第6次寒川町行政改革プラン 取り組み内容一覧（兼）目次

基本項目			
個別項目			
	課等別の取り組み項目	所管課等の名称	頁No.
<b>I アウトソーシングの推進</b>			
1. 指定管理者制度の活用			
	(1) 町立公民館	町民センター 北部公民館 南部公民館	1
	(2) 寒川総合図書館	寒川総合図書館	
	(3) 寒川文書館	総務課	
	(4) 田端スポーツ公園	健康・スポーツ課	
2. PFI手法の活用に係る検討			
	(1) (仮称)健康福祉総合センターの建設	福祉課	2
	(2) 町営プール及び町営さむかわ庭球場の改修	健康・スポーツ課	
3. 事業・事務における外部資源の活用			
	(1) 窓口事務 (2) 財務補助事務 (3) 電話対応事務 (4) その他	税務課 収納対策課 町民窓口課 福祉課 高齢介護課 保険年金課 子ども青少年課 健康・スポーツ課 産業振興課 環境課 寒川駅周辺整備事務所 会計課 学校教育課	3
<b>II 広域連携の推進</b>			
1. 近隣市との連携			
	(1) 湘南広域都市行政協議会での連携 (藤沢市・茅ヶ崎市との連携)	(『湘南広域都市行政協議会 年度事業計画』における取 組み)	4・5
	(2) 茅ヶ崎市との連携	(『茅ヶ崎市・寒川町広域連 携施策推進計画書』におけ る取り組み)	
<b>III 柔軟で効率的な行政体制の構築</b>			
1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり			
	(1) 職員配置の適正化	総務課	6
	(2) 時差出勤制度の導入	総務課	
	(3) 多様な任用形態の活用	総務課	
	(4) 能力開発研修の強化	総務課	
2. 横の連携を強化する組織づくり			
	(1) 行政組織の見直し	総務課	7
モニタリング項目			8～11

基本項目	I アウトソーシングの推進				
個別項目	1. 指定管理者制度の活用				
現状課題	<p>平成15年9月施行の地方自治法の改正により、従来は地方自治体の出資法人等に限定して委託することが可能だった公の施設の管理について、町が指定する指定管理者に運営・管理を代行させる指定管理者制度が創設された。</p> <p>民間のノウハウを活用することにより、公共サービスの向上と行政コストの縮減等を図ることが目的である同制度をできる限り活用し、複雑化・多様化する住民ニーズや行政課題に、より効果的・効率的に対応することが求められている。</p>				
具体的内容	<p>施設の特性を考慮したうえで指定管理者制度導入の可能性とその効果を検討し、同制度を導入することが適当と判断されるものについては、原則として制度を導入する。</p> <p>なお、導入が不適当であると判断した場合には、その他のアウトソーシング手法を検討し、外部資源の活用を図るものとする。</p>				
実施効果	主	<p>「Ⅲ-1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり」と「Ⅲ-2. 横の連携を強化する組織づくり」に対応するための職員の創出</p> <p>〈参考：取り組み項目に掲げた各施設の正規職員数(平成26年度)〉</p> <p>町民センター 3名          北部公民館 2名(兼務の館長を除く)          南部公民館 2名(兼務の館長を除く)          寒川総合図書館 5名          寒川文書館(総務課) 2名(兼務の館長を除く)          田端スポーツ公園 0名(委託により運営)</p>			
	副	<p>公共サービスの向上          経費節減</p>			
取り組み項目	年度別計画			目標	担当課
	H27	H28	H29		
(1) 町立公民館	調査・検討	調整	導入手続き実施	指定管理者制度の導入	町民センター
	調査・検討	調整	導入手続き実施	指定管理者制度の導入	北部公民館
	調査・検討	調整	導入手続き実施	指定管理者制度の導入	南部公民館
(2) 寒川総合図書館	調査・検討	調整	導入手続き実施	指定管理者制度の導入	寒川総合図書館
(3) 寒川文書館	調査・検討	調整	導入手続き実施	指定管理者制度の導入	総務課
(4) 田端スポーツ公園	調査・検討 導入手続き実施	導入		指定管理者制度の導入	健康・スポーツ課

基本項目	<b>I アウトソーシングの推進</b>				
個別項目	<b>2. PFI手法の活用に係る検討</b>				
現状課題	<p>厳しい財政状況が続き、簡素で効率的な行政運営が求められている中、新たな施設の建設等にあたっては、イニシャルコスト(初期投資費用)はもちろんのこと、ランニングコスト(運転費用)までを含めた事業コストの縮減や、より質の高い公共サービスの提供に関し、様々な視点から検討する必要がある。</p>				
具体的内容	<p>「PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、行政が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる場合がある。町が直接実施する場合とPFI手法により実施する場合との比較について、公共サービスの質の向上に留意したうえで、人件費を含めた事業期間全体におけるライフサイクルコスト(生涯費用)の最適化の視点から検討を行い、事業総体としての効率性・効果が拡大するか否かについて検討する。</p> <p>なお、同手法が不相当であると判断した場合においては、運営・維持管理に関し、その他のアウトソーシング手法を検討し、外部資源の活用を図るものとする。</p>				
実施効果	主 経費節減				
	副 公共サービスの向上				
取り組み項目	年度別計画			目標	担当課
	H27	H28	H29		
(1) （仮称）健康福祉 総合センターの 建設	調査・検討 手法の決定	/	/	建設に係る 手法の決定	福祉課
(2) 町営プール及び 町営さむかわ 庭球場の改修	調査・検討 手法の決定	/	/	改修に係る 手法の決定	健康・スポーツ課

基本項目	I アウトソーシングの推進				
個別項目	3. 事業・事務における外部資源の活用				
現状課題	指定管理者制度やPFI法の施行など、公共サービスの提供の主体が行政から民間へ移行するなど、行政運営のあり方が多様化・拡大化しているという動きの中で、行政に求められる役割が「公共サービスの直接の実施者」から「サービスの担い手の育成者や支援・監督者」という企画・管理的な役割へ移りつつあると言える。このような動向を踏まえ、事業・事務の単位においても「民間でできることは民間に委ねる」ことにより、民間事業者等の優れた技術やノウハウを活用することによる公共サービスの向上と、職員の企画やマネジメントに関する能力の向上が必要となっている。				
具体的内容	職員が直接実施する必要性が低く、かつ、民間に委ねることにより、公共サービス向上や他に活用できる正規職員の創出などの効果が見込まれる事業・事務の抽出を行い、民間事業者との委託契約や多様な任用形態の活用などを検討し、導入する。				
実施効果	主	<p>「Ⅲ-1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり」と「Ⅲ-2. 横の連携を強化する組織づくり」に対応するための職員の創出</p> <p>〈参考：取り組み項目に掲げた各課の正規職員数(平成26年度)〉</p> <p>税務課 14名          収納対策課 8名          町民窓口課 8名          福祉課 11名(臨時福祉給付金担当を除く)          高齢介護課 13名          保険年金課 13名(兼務の職員と県からの派遣職員を除く)          子ども青少年課 12名(ひまわり教室に従事している職員を除く)          健康・スポーツ課 12名          産業振興課 8名(茅ヶ崎市からの派遣職員を除く)          環境課 9名          寒川駅周辺整備事務所 4名          会計課 4名          学校教育課 12名</p> <p>(※ 議事録作成事務については全課等に影響が及ぶため、所管の協働文化推進課については数に含めないものとする。)</p>			
	副	公共サービスの向上			
取り組み項目	年度別計画			目標	担当課
	H27	H28	H29		
<p>《可能と思われる事業・事務の種別》</p> <p>(1) 窓口事務 申請受付や証明書等の交付などの窓口対応と、それに伴う内部処理事務</p> <p>(2) 財務補助事務 徴収、支給、購入等に伴う財務処理の補助事務</p> <p>(3) 電話対応事務 コールセンターの設置を視野に入れた、電話等での発信・対応事務</p> <p>(4) その他 課独自の事業・事務(健診・検診事務、議事録作成事務など)</p>	<p>①可能と思われる事業・事務の範囲を検討のうえ抽出。</p> <p>②手法を検討するとともに、必要に応じて関係団体との調整や必要資料等の調整を行う。</p> <p>③例規整備やマニュアル整備等の導入に向けた手続きを行う</p>			<p>範囲と手法を検討のうえ導入</p>	<p>税務課／収納対策課／協働文化推進課／町民窓口課／福祉課／高齢介護課／保険年金課／子ども青少年課／健康・スポーツ課／産業振興課／環境課／寒川駅周辺整備事務所／会計課／学校教育課</p>

基本項目	Ⅱ 広域連携の推進	
個別項目	1. 近隣市との連携	
現状課題	行政区域を越えた住民ニーズや行政課題に対応するため、また、厳しい財政状況が続く中で、単独の市町村ではなく複数の市町村で取り組むことにより生じるスケールメリットを活かすため、広域連携の取り組みが求められている。	
具体的内容	公共サービスの向上、事務の効率化、町の組織強化など、各目的にかなう具体的な広域連携の取り組みを実施し、地域の実情にあった効果的・効率的な行政運営を図る。	
実施効果	主	公共サービスの向上
	副	経費節減
取り組み項目		
(1) 湘南広域都市行政協議会での連携（藤沢市・茅ヶ崎市との連携）	部会の名称	
	取り組みテーマ	担当課
	事務研究部会	
	旅券発給事務の共同処理に係る連絡調整	(企画政策課)
	藤沢市ハヶ岳野外体験教室広域利用の調査研究	(企画政策課)
	人権・男女共同参画に向けた取り組み	(企画政策課)
	協議会活動情報の発信	(企画政策課)
	広域合同研修講座の開催	(企画政策課)
	新たな広域連携施策の調査研究	(企画政策課)
	養護老人ホーム湘風園の今後のあり方の検討	高齢介護課
	広域連携による平和事業の推進	協働文化推進課
	広域での観光連携と地域ブランドの創出等支援	(企画政策課)
	公共交通の行政連携について	都市計画課
	教育力の向上に向けた取り組みの検討	(企画政策課)
	都市農業部会	
	耕作放棄地解消と地域ブランド創出	産業振興課
	新規就農者受け入れ支援体制の広域化に関する検証	産業振興課
	広域ごみ処理部会	
	「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」の推進及び進行管理	環境課
	広域文化活動部会	
湘南広域文化交流事業 湘南文化交流発表会の開催	協働文化推進課	
藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町美術展「井上有一展覧会」(仮題)の開催	協働文化推進課	
広域情報部会		
ICT活用に関する共通課題の調査研究・情報共有	財政課	
広域環境部会		
省エネ・省資源行動及び緑の保全等による地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	環境課	
産業振興部会		
湘南広域産業振興戦略の推進	産業振興課	
さがみロボット産業特区との連携施策の推進	産業振興課	
※『湘南広域都市行政協議会 平成26年度事業計画』からの抜粋		

(2) 茅ヶ崎市との連携	3つの目的	
	各事務事業	担当課
	住民サービスの向上	
	生涯学習に関する連携	
	大学と連携した講座の合同開催	協働文化推進課
	生涯学習指導者研修の合同開催	協働文化推進課
	歴史・文化財等普及事業	教育総務課 寒川文書館
	1市1町共通の社会教育講座の開設	教育総務課 寒川町立公民館
	スポーツ・健康イベントの開催	健康・スポーツ課
	野外体育施設の相互利用	健康・スポーツ課
	教育に関する連携	
	児童・生徒間交流の実施	学校教育課
	公園整備に関する連携	
	(仮称)河童徳利公園整備に関する取組	都市計画課
	情報発信に関する連携	
	ツイッターの共同活用・ホームページのバナー相互掲載等情報発信力の強化	企画政策課
	JR相模線を活用した広報活動	企画政策課
	事務の効率化	
	広域連携制度を活用した連携	
	広域連携制度に関する調査研究	企画政策課
	消防指令業務の共同運用の取り組み	消防本部 企画政策課
	市町相互の組織強化	
	一般行政職員の人材育成に関する連携	
職員の人事交流	総務課	
職員合同研修の実施	総務課	
福利厚生事業の共同実施	総務課	
教育に関する連携		
教職員の人事交流の実施	学校教育課	
※『茅ヶ崎市・寒川町 広域連携施策推進計画書』からの抜粋		

※上記(1)(2)については、それぞれ別の計画において取り組みを進め、その進捗を把握していること、また、それぞれの市と歩調を合わせた取り組みが必要になることから、本管理表での詳細な管理は行わないが、町にとっての効果について、毎年度末に把握するものとする。

基本項目	<b>Ⅲ 柔軟で効率的な行政体制の構築</b>				
個別項目	<b>1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり</b>				
現状課題	急速に変化する社会経済環境のもと、複雑化・多様化した住民ニーズと行政課題に対応するため、職員には企画・マネジメント能力や創意工夫の姿勢などが求められているが、現状業務に追われ、変化に対応するための余力がない状態である。また、定例化した時間外勤務が職員の健康状態に影響を与え、業務遂行能力の低下を招いているおそれもあることから、業務量に応じた職員の適正配置と時間外勤務の抑制を図ることで職員の能力・能率向上に資する環境・基盤をつくり、もって公共サービスの向上を図る必要がある。				
具体的内容	業務量調査等を通じて、本プランの進捗により変化した業務量を把握し、その業務量に応じた職員の適正配置に努めるとともに、「I-1.指定管理者制度の活用」と「I-3.事業・事務における外部資源の活用」の取り組みにより創出した職員を人員不足状態の部署へ配置する。また、時間外勤務抑制のため、勤務形態の見直しを行い、導入可能な職場から実施する。				
実施効果	主  職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり				
	副  公共サービスの向上				
取り組み項目	年度別計画			目標	担当課
	H27	H28	H29		
(1) 職員配置の適正化	見直し実施 手続きの実施	見直し実施 手続きの実施	見直し実施 手続きの実施	配置見直しの実施	総務課
(2) 時差出勤制度の導入	調査・検討	調整 導入手続き実施	導入	制度の導入	総務課
(3) 多様な任用形態の活用	I-3との連携 検討・調整	I-3との連携 検討・調整 雇用	I-3との連携 検討・調整 雇用	I-3の取り組みとの連携による雇用	総務課
(4) 能力開発研修の強化	検討 実施	検討 実施	検討 実施	職員の能力向上に関する研修の実施	総務課

基本項目	<b>Ⅲ 柔軟で効率的な行政体制の構築</b>				
個別項目	<b>2. 横の連携を強化する組織づくり</b>				
現状課題	市レベルの自治体の多くは、業務を細分化・専門化するとともに、それを束ねる施策調整機能を設置し、地方分権社会の中で戦略的に施策推進を進めている。現在の町の人口は4万7千人を超え、市のレベルにほぼ達している状況であるが、縦割り行政の傾向が強く、持続可能な自立した基礎自治体の基盤確保に向けて、施策調整機能を設置することによる組織内の事業マネジメントの強化が必要となっている。				
具体的内容	「I-1.指定管理者制度の活用」と「I-3.事業・事務における外部資源の活用」の取り組みにより創出した職員を活用し、施策間の連携を強化することを目的に調整機能を設置する。 なお、設置にあたっては、上記調整機能の形態のあり方を検討するとともに、本プランの進捗により変化した業務量の把握を行い、役場組織の見直し(機構改革)を行うものとする。				
実施効果	主 行政組織のマネジメント力強化				
	副 公共サービスの向上				
取り組み項目	年度別計画			目標	担当課
	H27	H28	H29		
(1) 組織の見直し	把握・調整	把握・調整	把握・調整 見直し実施 手続き実施	組織見直しの実施	総務課

## モニタリング項目

第6次寒川町行政改革プランにおいて取り組み内容としての設定は行いませんが、第5次寒川町行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察する必要があるものとして、次の項目については毎年度末に数値の把握を行うこととします。

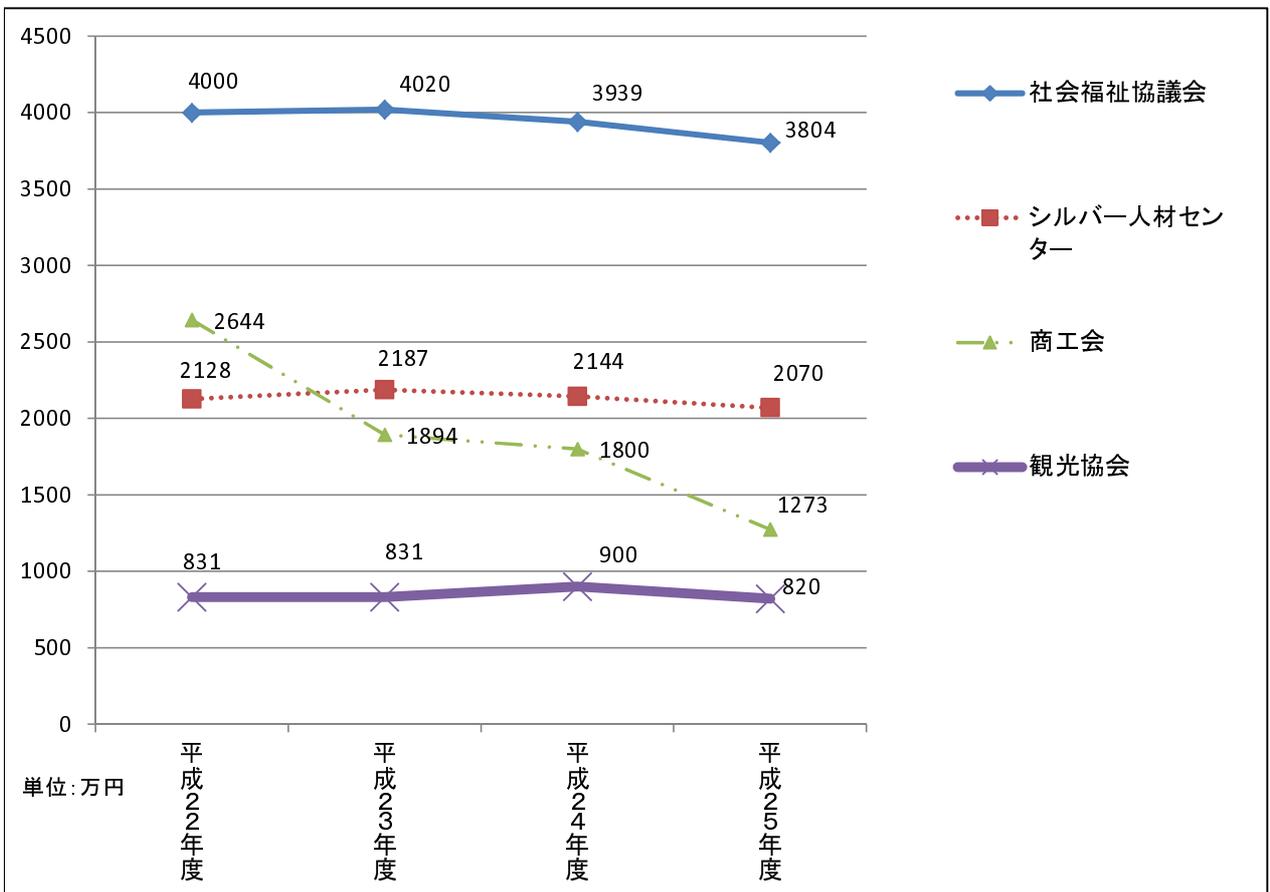
なお、モニタリングの結果によっては、必要に応じて、第6次寒川町行政改革プランへの追加も検討します。

モニタリング項目	モニタリングの対象	所管課等の名称
①財政支援団体への補助の見直し	社会福祉協議会	福祉課
	シルバー人材センター	高齢介護課
	寒川町商工会	産業振興課
	寒川町観光協会	産業振興課
②徴収金収納率の維持向上	町税	収納対策課
	国民健康保険料	保険年金課
	介護保険料	高齢介護課
	保育料	子ども青少年課
③人件費の見直し	人件費総額	総務課
	給料及び職員手当	総務課

モニタリング項目① 財政支援団体への補助の見直し

<p>所管課</p>	<p>福祉課 高齢介護課 産業振興課</p>
<p>第5次行政改革での取組内容</p>	<p>社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。</p>

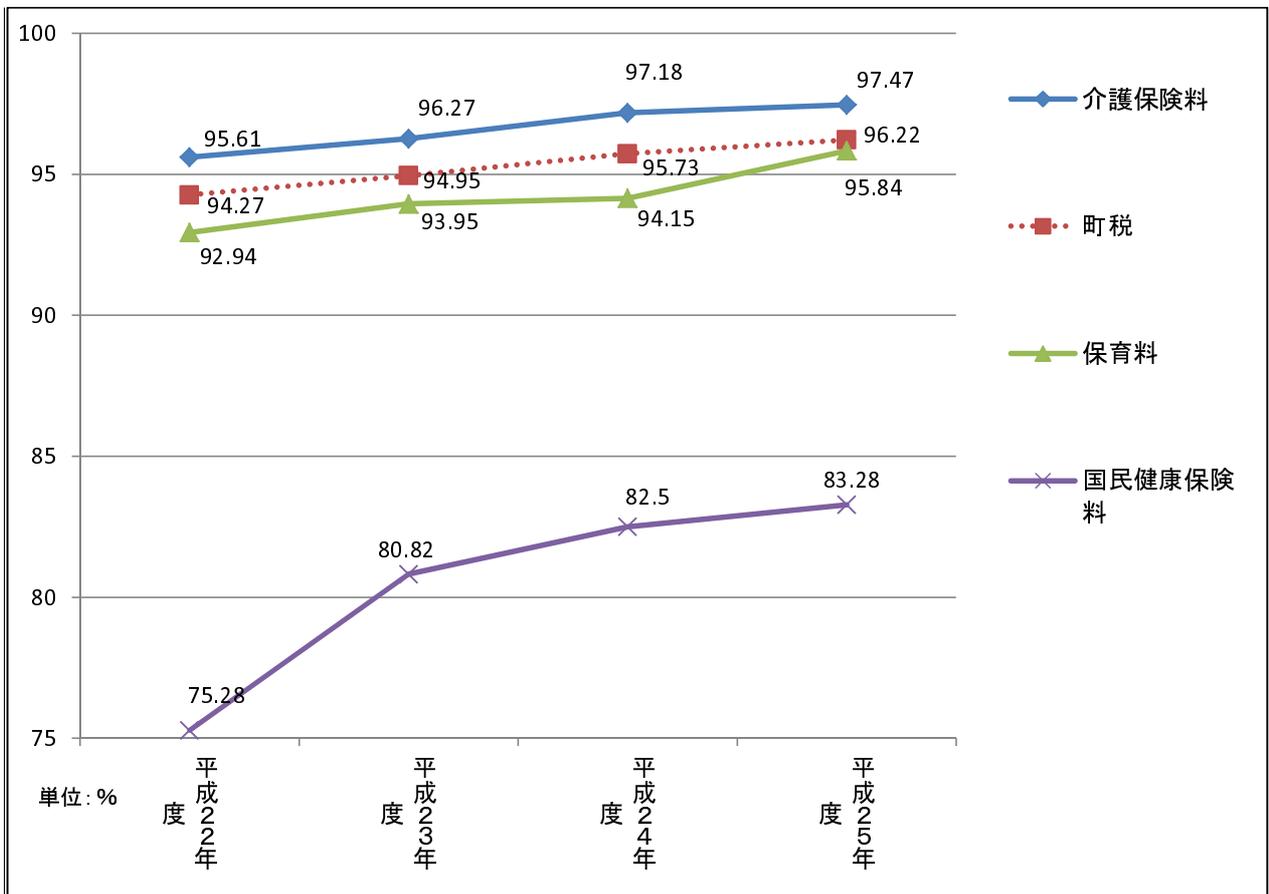
【参考：財政支援団体への補助金額（平成22年度～平成25年度）】



※この表の財政支援団体とは、町の事務事業と密接に関連した業務や、行政を補完する業務を行っている団体であり、かつ、町が継続的に人的・財政的支援を行っている関係から運営等について指導・助言をしうる団体として、上記4団体を指すものです。

モニタリング項目② 徴収金収納率の維持向上	
所管課	収納対策課 保険年金課 高齢介護課 子ども青少年課
第5次行政改革での取組内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。

**【参考：徴収金収納率(平成22年度～平成25年度)】**



モニタリング項目③ 人件費の見直し	
所管課	総務課
第5次行政改革での取組内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。

【参考：人件費の推移(平成22年度～平成25年度)】

